

第3次一関・平泉定住自立圏共生ビジョン（案）に対するご意見の概要及びご意見に対する考え方

パブリックコメント募集期間：令和6年1月9日（火）から令和6年1月31日（水）まで

ご意見数：31件（3人）

番号	ページ	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	7	休日・夜間診療体制確保事業	取組内容について、年末年始期間およびお盆期間の平日の救急医療体制も追記してはどうか。	全国的に地域医療を取り巻く課題として医師や医療従事者の不足や高齢化等があり、現在の医療体制を維持することが厳しい状況になっておりますので、取組の内容はこれまでどおりとしています。 なお、年末年始（12/29～1/3）は休日扱いとしており、休日当番医は実施しています。
2	13	文化と地域資源を活かした観光の振興	一関市、平泉町それぞれの役割分担と連携ができていない。観光分野において全体的なマネジメントを行うDMOを機能させることが重要である。	一関市と平泉町の観光振興による地域づくりを推進する組織である世界遺産平泉・一関DMOは、行政や観光関係事業者、地域住民等を調整し、戦略的な観光地域づくりや地域経済の循環等を進める中核の事業者です。 引き続き、世界遺産平泉・一関DMOとの連携強化のもと、観光関連事業者、地域住民等とも協力しながら、観光地域づくりを推進してまいります。
3	13	インバウンド推進事業	インバウンド推進という場合の「一関」がどこを指すのかが不明である。一関市の観光は通過型であることから、「集客を増やす」、「単価を増やす」等の目標を明確にするべき。 また、平泉町は世界遺産の関係もあり、宿泊施設の拡充を行うことは難しいことから、一関市における宿泊施設の拡充が必要である。	インバウンドの推進にあたっては、外国人に対する接遇能力の向上、体験型観光資源の充実、多言語表示など、宿泊施設や観光事業者等における受入環境の整備を支援してまいります。 また、観光関係団体と連携してSNS等をはじめとするPR・情報発信の強化に努めるとともに、国や県の取組との連動、近隣市町村との連携による取組などを通じて、外国人観光入込客数の拡大に努めてまいります。
4	14	観光地間二次交通整備事業	東磐井地区にも豊富な観光資源があるが、平泉町から東磐井までの二次交通によるアクセスが不十分である。 二次交通の場合に、観光客による利用のみでは維持する事が難しいため、次世代二次交通の整備を含め、市民でも利用しやすいものとするべき。	現在一関市では、世界文化遺産「平泉」と当市の主要観光地である猊鼻溪間のバス路線を整備し、観光客の利便性の向上に努めていますが、今後の観光地間二次交通のあり方などについては、引き続き、調査、研究してまいります。

5	16	企業の育成等の工業振興	「地域内発型産業の創出」と「企業誘致」のどちらに力を入れていくのかが見えない。圏域には多様な業種が存在し、地域内発型産業の創出が可能な土台はあるが、市民、事業者間でその情報が共有されていない。圏域の企業・事業所の情報をよりオープンに公開し、かつ、一関高専などとも連携し、地域内発型産業の創出を進めていくべきではないか。	地域内発型産業を創出するためのきっかけづくりとして、企業情報交換会や産学官イブニング研究交流会を実施しているところであり、今後も周知に努めてまいります。
6	16	地域内発型産業創出事業	産学官イブニング研究交流会には、多様な業種や素晴らしい技術を持った事業所が参加しているが、交流会の開催について周知がされていない。 また、地域内発型産業創出のために、研究交流会を開催するだけでなく、関連する情報を出していくべき。	(公財)岩手県南技術研究センターのホームページをはじめ、賛助会員や関連企業に対しメールで周知しているところ です。 また、一関高専振興会事業や各種セミナーとの併催など、連携した取組を行っており、今後も情報発信を含め展開に努めてまいります。
7	16	地域内発型産業創出事業	閉校校舎の使用について、企業等が使用するまでそのままにしておくよりも、一関高専の研究や起業志望者に対するスタートアップの場所として使用してはどうか。	市では、雇用の場の創出と地域活性化を図ることを目的に、市内全域に点在する閉校校舎等を企業等に安価に貸し付けることができるよう制度改正を行いました。 施設の一部活用も可としていることから、雇用につながるようであれば、一関高専や起業志望者のスタートアップの場所としても活用していただきたいと考えています。
8	17	企業立地促進事業	企業誘致も大事だが、他市町村では工場拡張により市道が廃止となった例があることから、市民との融和を図ったうえで、企業誘致すべき。また、地元企業の成長は、住民の安心感にもつながるため、成功事例の見える化をする必要がある。	令和3年度末時点において、市内の産業用地は全て分譲・貸付が完了したことから、新たに産業用地の整備を進めているところであり、進捗に応じ住民説明会等を開催し情報提供、意見交換を行っているところ です。 地元企業の成長については、様々な形で支援し、紹介してまいります。

9	19	農林水産業6次産業化支援事業	取組内容について、他エリアでの取組事例・成功事例の情報収集のための現場研修と意見交換等も考慮してはどうか。	<p>他エリアの取組事例・成功事例の情報収集については、県が主催する6次産業化交流会において県内の6次産業化に取り組む生産者と食品産業事業者、専門家等との情報交換を通じて行っています。</p> <p>多くの情報を収集することにより、その後の商品開発の取組に広がりを持たせ、ビジネス展開につながるものと考えられることから、今後は現場研修も取り入れながら商品開発に取り組むことができるよう支援してまいります。</p>
10	20	事業承継・産業人材の確保	圏域には多様な業種が存在し、「仕事がない」というイメージとは真逆の実態である。その情報を中高生・若い世代に届けることが重要であり、その際「農業」という選択肢を忘れず、農業分野に進みたい時の受け皿や情報を整備することが重要。	<p>中学生の「社会体験学習事業」と連携した事前事後講座、企業見学等の実施への支援や、高校生を対象に市内事業所のプレゼンテーションや若手社員と高校生の仕事に関する意見交換の場を提供し、地元企業を知ってもらう機会としてしごと発見フェアの開催、企業情報ガイダンスや企業情報交換会の開催など若い世代が地域の産業を知る・触れる機会の提供を行っています。</p> <p>また、令和4年度から一関市就職応援サイト「いちJOB」を開設し、一関市、平泉町内の事業所に特化した求人情報、企業情報を掲載しており、現在約150社に登録いただいております。今後、農業も含め幅広い業種の企業求人情報を掲載できるよう周知を図ってまいります。</p> <p>また、「仕事がない」だけではなく「働きたい仕事がない」との意見もあることから、多様な働く場の創出に努めてまいります。</p>
11	20	地元就業定着支援事業	地元就業のための支援策があるが、地元就業を意識させるため、若者や学生がリモート環境を含めた集まりやすい環境を整備し、圏域に定住する意識を持たせることを優先することが必要である。	圏域に定住する意識を持たせることは重要だと考えており、令和4年度からは、「高校生への市長講話」として、市長が市内全高校に出向き、市の現状や魅力についての思いを伝える取組を行っているところです。

12	20	地元就業定着支援事業	<p>中学生の社会体験活動について、1週間同じ受け入れ先にいるのではなく、複数の企業を体験できるようにした方が良い。また、親世代(家族)は圏域には仕事がないというイメージが定着しているため、家族のマインドリセットも必要である。</p>	<p>社会体験学習は、緊張の1日目、覚える2日目、慣れる3日目、考える4日目、感動の5日目のように、5日間継続し、勤労観・職業観を体験的に理解することに意味があると捉え実施しています。</p> <p>また、令和5年度の社会体験学習では264もの事業所に協力をいただいております、この内容は、社会体験学習リーフレットにより保護者にも周知しています。</p>
13	22	教育環境の整備や教育内容の充実	<p>圏域の学校の在り方について、検討に力を入れて欲しい。両市町を通して、学校選択を自由化するなど、多様な価値観の受け皿を確保していかなければいけない。</p> <p>同様に、教育に関する新たな概念にも対応しきれていないように見受けられるため、ICT教育、キャリア教育、インクルーシブ教育など、現在の概念にも対応した計画にしていくべき。</p>	<p>学校選択制については、学校の序列化や学校間格差の発生、地域連携体制の希薄化につながる可能性があるため、現在のところ学校選択制を導入する予定はありません。</p> <p>現代的諸課題に係る教育については、教育委員会の重点施策として取上げ、教育研究所に研究部を設置し、実践事例を研究・共有したり、市の事業として産学官で連携して取り組んでいます。</p>
14	23	将来世代の人材育成事業	<p>小中学校の統合が進み、将来的にはさらなる統合もあり得ると言われているが、小規模人数での学習、広い土地を強みとする、学校選択性など自分に合う学校に通えるようにすることも必要ではないか。</p>	<p>市では、就学校の決定にあたっては、あらかじめ通学区域を設定し、それに基づいて就学校の指定を行う学区制としており、現在、小学校21校、中学校14校を設置しています。</p> <p>学校選択制については、学校の序列化や学校間格差の発生、地域連携体制の希薄化につながる可能性があるため、現在のところ学校選択制を導入する予定はありません。</p>

15	23	将来世代の人材育成事業	中学生最先端科学体験研修事業について、このような事業こそ地元企業の見学等の地元企業（産業）を知る機会としてほしい。	中学生最先端科学体験研修事業は、一関地方の中学生が最先端科学技術とそれに携わる研究者の努力に触れることにより、科学技術に対する理解を深める取組であり、学校代表者という限られた人数ではありますが、現地でしか学べない体験をすることで、自分の将来や地域の未来について深く考える機会になっています。 地元企業を知る機会については、市内の全ての中学2年生を対象に5日間の社会体験学習を実施しており、令和5年度においては、453もの事業所から受け入れ可能の申し出をいただいております。
16	23	将来世代の人材育成事業	「電子機器を使用した授業をすればICT教育」という認識ではなく、「使えることが当たり前」の時代においては、子どもだけでなく、その親に対しても、ICTの根本的な部分についての知識を与えなければいけないのではないかと。	ICTの活用については、児童・生徒の学習の基盤となる能力である情報活用能力の育成を目指し、全ての教育活動を通して行っています。 教育委員会では、情報モラルや端末利用のルール、マナー等に係る各種資料を作成し、家庭にも情報共有を図っています。
17	24	生涯学習環境の充実やスポーツ活動の振興	圏域における競技スポーツ人口の維持にも大きく関係する「部活動の地域移行」について触れられていない。「学校選択の自由化」とも関係してくる内容であり、併せて検討していくべきではないかと。	部活動の地域移行は、生徒の運動等の活動の場を保障していくことが第一であると考えています。 学校を変えずとも地域で運動環境が整う可能性があることが部活動の地域移行のメリットであると考えます。
18	24	地元学学習事業	「地元学」という括りは幅が広く、一括りにすべきものか。自主性も大事であるが、「これだけは学んで(知って)おいて欲しい」という圏域としてのメッセージ性も必要ではないかと。	参加者のニーズ等を反映して、多様な講座・講演会・体験学習などを企画し、世代を超えて自主的・主体的に学び、考えながら交流を深めることができる機会を提供してまいります。
19	25	学術・スポーツ振興事業	取組内容がスポーツ大会などの主催者への補助となっているが、競技スポーツを継続できる環境の整備をまずは優先すべきではないかと。	市体育協会と連携して種目別競技協会が行う活動を支援し、競技スポーツの推進に努めてまいります。

20	25	学術・スポーツ振興事業	地域部活動について、指導者の確保が大きなポイントとなっており、指導者をマッチングするような仕組みが必要である。各種目別協会と連携し、指導者をマッチングする仕組みを構築できないか。	地域の実情に応じて、教育委員会、市体育協会及び種目別競技協会と連携した取組を進めてまいります。
21	28	広域消防事業	関係市町について、今般の能登地震および東日本大地震に見られる災害を想定すると、圏域を形成する市町は一関市及び平泉町だけではなく、隣縣市町(宮城県北部および秋田県南部の市町)も考慮してはどうか。	成果指標としている消防・防災セミナーは、住民の防災意識を高め、自助と共助の取組を推進していくものであることから、定住自立圏形成協定に基づき、今後も圏域に根差した取組を継続してまいります。 なお、災害時には広域での協力体制が必要であることから、岩手・宮城県際市町災害時相互応援に関する協定、北海道・東北8道県相互応援に関する協定をそれぞれ締結し、宮城県と秋田県を含む隣縣市町と災害時の協力体制を構築しています。
22	31	幹線道路等整備事業	県道19号線(主要地方道一関大東線)は、道路改良計画がないため、不便なままであり、地域格差が拡大している。一関市市街地と大東町の移動時間を短縮できるよう県へ要望してほしい。	ご意見の内容については、以前から道路管理者である岩手県に対し要望を重ねてきたところですが、県からは当面は実現できないものとの回答を受けています。 今後も関係の皆様のご支援をいただきながら、実現に向け継続して要望してまいります。
23	32	協働のまちづくり	「まちづくり」のハードルは高いと感じている若者もいることから、一人ひとりが自分の住むまちに関心を持ち、予算用の支援ではなく、気持ちで活動するマインドの醸成が必要である。	「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりがまちづくりへの自発的な関わりを持てるよう、地域協働体等と連携し取り組んでまいります。

24	32	協働のまちづくり	まちづくりの参画のひとつとして、自分の考えを聞いてもらうことや相談にのってもらえることがあるが、住民の認識として、相談できる人が近くにいることが浸透していない。そのような拠点として市民センターや公民館の存在は必要である。	市民センターは、市民の生涯学習活動を推進し、かつ、地域における主体的な地域づくり活動を支援することを目的に設置されています。 市民センターは、地域における様々な活動の拠点であり、地域の皆さんが身近に感じ、利用しやすい市民センターとなるよう地域協働体と連携し取り組んでまいります。 また、市の協働の定義は「継続的な話し合いと合意形成」です。地域の皆さんが気軽に話し合いができるような環境整備に努めてまいります。
25	32	協働のまちづくり	探求学習などの取組により、中高生がまちづくりについて考える場はできているが、自分が考えたことが、どのようにまちづくりに関わっているかなどは学校では教えていないので、行政や地域が協働して取り組むことで、人材育成につながると考える。	地域人材を育成するため、市民の誰もがまちづくりについて学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画に繋がるよう努めてまいります。
26	32	協働のまちづくり	住民は行政の仕組みを知っているようで知らないため、住民と行政が協働するというときに、住民が行政に対して無理難題を要望することがある。お互いがお互いを知る努力を怠らないようにすることが必要である。	市の協働の定義は、「継続的な話し合いと合意形成」です。市民と行政が、対等な立場で話し合い、課題解決に向けた取組を進めてまいります。
27	33	移住定住促進事業	移住者定住化の促進に向けて、移住定住家賃補助制度の単身者への適用など、各補助制度適用基準の拡大を考慮してはどうか。	市では移住者増加のための施策として、転勤等との区別ができないことから、単身者を除く、世帯移住者に対する事業を実施しました。 上記は移住定住家賃補助として、人口減少率が高い地域の補助率を引き上げる制度としましたが、補助金の多寡による移住地域選択の変化はないという結果でした。
28	34	結婚活動支援事業	関係市町について、圏域を形成する市町が一関市及び平泉町だけではなく、3P(3)歴史に記載のある結びつきの強い宮城県北部の市町村(栗原市等)も考慮してはどうか。	平泉町、宮城県栗原市、登米市とは、県際連携として広域での男女の出会いの場を創ることを目的として、毎年合同で婚活イベントを開催しており、令和5年度は一関市、平泉町を会場に2回開催しております。今後も継続して開催するよう努めてまいります。

29	34	結婚活動支援事業	<p>婚活に関するイベント情報の発信について、SNSの活用やFMあすもでのミニコーナーの作成等を行い、情報を知りたい人に効率よく届くよう、情報発信をする方がよい。</p>	<p>婚活支援の情報については、市ホームページ・広報、FMあすも、新聞等、FacebookやインスタグラムなどのSNSを活用して実施していますが、引き続き必要な情報が必要な方に届くよう、情報発信に努めてまいります。</p>
30	35	外部人材の確保	<p>外部人材の確保は、インパクトがある人材を登用すべき。外部人材を登用し、行政内部に「スペシャリストチーム」を作り、マネジメントや政策立案ができるようにしていかなければ持続可能ではなくなってしまうのではないかと。          今回は、デジタル・ディバイドの解消に向けた住民向けのスマートフォン講座を取り上げているが、自治体DXであれば、他に取り組むことがあるのではないかと。</p>	<p>外部人材や民間企業が有するノウハウや専門知識、人脈を活かしながら政策の推進や効率的な行政運営に向けた取組を進めており、地域課題の解決等の目的に応じて、地域おこし協力隊や地域活性化起業者制度を活用し外部人材の確保を進めています。          自治体DX推進事業では、行政におけるデジタル技術の活用のみではなく、住民があらゆる面で利便性を実感でき、誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるデジタル社会の実現を目指していることから、圏域における課題である高齢者等のデジタル機器やサービスに不慣れな方に対するデジタル・ディバイドの解消を目的として取り組むものです。</p>
31	35	DX地域活性化事業	<p>日常生活で使用するスマートフォンの使い方（電子決済、その他アプリ等）に関するワークショップを開催してほしい。</p>	<p>一関市では、集合型のスマートフォン教室は市内各地域で実施しており、更に令和5年度から一関工業高等専門学校と連携し、交通手段がない高齢者などを対象とした出前型スマートフォン教室を開催しています。</p>